

元気センター(仮称) 設置事業

■ 設計提案図面 ■

資料No.3

- No.1 設計コンセプト 1
- No.2 設計コンセプト 2
- No.3 配置図
- No.4 全体平面図
- ~~No.5-1 平面図 エリア1~~
- ~~No.5-2 平面図 エリア2~~
- ~~No.5-3 平面図 エリア3~~
- ~~No.6 立面図~~
- ~~No.7 断面図~~
- No.8 鳥瞰図
- No.9 概算工事費



設計基本コンセプト

1. 全体の考え方

元気センター(仮称)は、(①コミュニティカフェ、②出張サービス、③地域活動支援センターあすなろ、④自殺対策・精神保健相談窓口、⑤放課後等デイサービス、⑥こどもカフェ)が集まる複合施設として、相互に機能を高め合い、地域を巻き込んだ『ごちゃまぜ』の空間を創出できるように下図のイメージにて場づくりを考えました。



2. 既存建物利用に伴う計画上の問題点

1. 計画建物は横長比が小さく(細長くなく、アンコ形)であり、多くの活動室等を外壁面に沿って配置をすることに対して不利な形状

・各居室には採光等環境上及び基準法からも外部に面する窓が必要

・外壁周囲に部屋を配置すると内部へは居室が設けにくく、倉庫等に利用する位で中廊下は暗くなりがちで、施設全体のイメージも暗いものになります。



2. 車寄せ：送迎車の雨天時対応

・現在 4mの出でポーチ屋根がありますが、雨天時の乗り降りに車が突込み駐車しか出来ず、特にマイクロバスの横付けが出来ない状況です。

3. 住居地域に立地しており、特に南面と西面の隣接住宅には配慮が必要

① 地域共生社会の視点

※ 『ごちゃまぜ』の部分を創出

・玄関からのフリースペース・カフェ・販売・待合に加えて、内部の図書コーナー「光の庭」「ふれあい横丁」を一体化したオープンスペースを構成して施設内の拠点にします

※ 入りやすい、関わりやすい雰囲気

・玄関に入り目で館内の様子が、オープンスペースから分かる構成としました。下図は、玄関ホールから正面に見える図書コーナー・「ふれあい横丁」・「光の庭」の眺めです。右を見ますと、外部ガラス張りのフリースペース・カフェ・直売スペース・展示壁・履き替えスペースとなります。



【図1】玄関側から見た「光の庭」,「ふれあい横丁」,図書コーナー,キッチンの様子

② 省エネ、省資源に配慮した快適な施設

※ 光や風を感じられる、明るく快適な環境

1. 問題点1に対して、屋根をくり抜き中庭「光の庭」(8.0m×3.3m)を設けることにしました。これにより周囲のスペース(キッチン,ダイニング,図書コーナー,ふれあい横丁,廊下)は勿論、廊下を挟んだ各居室へも光を届けることが出来ます。

→ 右図参照 (内部はロールカーテンを設置)

2. カフェ、フリースペース、待合、事務室までの外壁は、天井までのガラス張りフロントサッシにて明るい開放的な室内となります。

3. 学習室あすなろの中廊下は建物形状利用にて高窓から採光できます。[→ 参照 図面No.7 断面図]



活動室と廊下の壁は木製
方立てガラススクリーン

【図2】「光の庭」周囲の廊下



8.0m×4.8mの中庭



4.4m×2.6mの中庭

【図3】中庭の実例

- 4.省エネ基準に対応するために、既存建物の外壁、屋根、開口部の断熱及び気密改修を行います
- 5.光を採り入れる「光の庭」及び周囲に光の抜けるスクリーン壁を設けることにより、日中は照明器具の使用負荷を減らします
- 6.屋根面に発電ソーラーを載せることが出来ますが、NPO法人等の協力が適切かと思います

※ 木のぬくもりが感じられるデザイン

- 【内部】・拠点となる「光の庭」の周囲は【図1】のように木材を用いて親しみを持たせます
- ・廊下、活動室の腰壁はヒノキ羽目板張り
 - ・床材は木目の防滑抗菌シート材の仕上げ
 - ・【図2】の間仕切壁や枠及び扉は木製とする
- 【外部】・風除室面に木ルーバーを取り付ける
- ・ポーチ及び車寄せの天井は羽目板張り
 - ・ベランダテラスの手すり及び床材は強化木を使用

③ 地域に開かれた親しみのもてる施設

※ 周辺環境との調和と解放感に満ちた施設

- 1.配置図のように各所に緑地を設けます
- 2.西面屋外に設けた多目的広場は、各団体及び共同にて交流イベントに利用出来ます
- 3.隣接住宅への配慮として、2.0m程の高さの強化木製塀を設置して相互のプライバシー保護を計り、併せて多目的広場のステージ背面としても利用します
- 4.駐車場と隣接地には緩衝帯として緑地を設置します

※ 交流とプライバシー双方に配慮した施設

- 1.交流の場として、入り口側に触れ合えるオープンスペース（カフェ、フリースペース、横丁及びダイニングキッチン）を配置しました
- 2.高齢者が比較的多く利用される交流スペース（大広間）及び活動室②⑤は、環境の良い南面と広場のある西面に設置しました
- 3.各機能が多く利用するキッチン・ダイニングは、「光の庭」横の建物中心部に設け、オープンスペースと相まって開放的な場としました

④ 安全と安心に配慮した施設

※ 既存建物・駐車場を有効活用して、安全・安心な動線を確認

- 1.現在の入り口を利用して、4箇所を人と物の出入りに利用するほか、緊急時の避難路とします
- 2.雨天時でも安心して車の乗り降り出来るように上屋（キャノピー）を設置します

※ 施設利用者の活動を管理しやすい配置

- 1.事務室の位置は、館内の人の動きをオープンスペース（カフェ、フリースペース、横丁及びスケルトンな中庭）を通して確認することが出来ます
- 2.外部の来館者出入り状況が、大きなフロントガラス越しに分かる位置にて設けてあります

④ 建物概要について

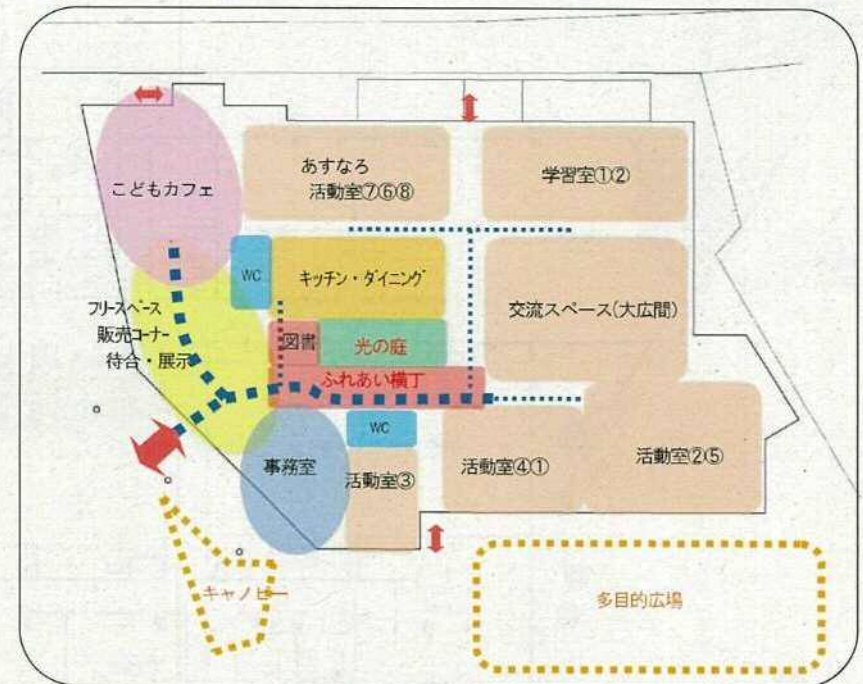
※ 規模 延べ面積：1,222.23 m²

- ・中庭を設けて床面積の減築を行い、玄関への風除室等の増設を行いました
→ 構造上問題のない範囲です

※ 工事概要

- ・鉄骨構造本体、屋根、及び外壁の室内天井より上面は残します
→ 屋根周り等のシーリング材は打ち直し必要
- ・床材、間仕切壁、天井材及び設備配管配線は撤去します
- ・外壁解体部はサイディング張りとして新旧一体塗装
[→ 参照：図No.9 概算工事費]

4. ゾーニング図



■ 現在の建物に組み込んだ各ゾーン配置計画







【北面から】

建物概要	■規模 延べ面積 1,222.30㎡ ・1階:1,149.10㎡ ・地階:73.20㎡ ※ 中庭設置の減築面積を風除室増設等で調整	■主な外部仕上げ [屋 根]カラー鋼板折板葺き ・基本は現状利用 [外 壁]サイディング張り塗装仕上げ ・上部は既存面に再塗装 [開口部]断熱アルミサッシ [駐車場]カラーコートアスファルト舗装	■主な内部仕上げ [活動室] 床 :防滑抗菌シート張り 一部 畳,フローリング 腰壁:ビノキ羽目板張り 壁 :珪藻土塗り,クロス貼り 天井:吸音ボード張り [フリースペース]床 :防滑抗菌シート張り 壁 :珪藻土塗り,クロス貼り 一部 杉羽目板張り 天井:吸音ボード張り	■主な設備 ・冷暖房設備:電気蓄熱式床暖房 EHP式エアコン ・給湯設備 :厨房周り ガス給湯器 洗面等 個別電気温水器 ・防火設備 :自動火災報知設備,誘導灯 ・電気設備 :Wifi設備,放送,交流ホール音響設備 館内放送 ・厨房設備 :カフェ用
	■構造 鉄骨造(地階:鉄筋コンクリート造) ・準耐火構造			

§ 1. 総括表

※ 消費税込み

	科目	数量	金額
A	建築主体工事	1式	115,810,000
B	電気設備工事	1式	28,560,000
C	機械設備工事	1式	49,140,000
D	外構工事	1式	6,380,000
			199,890,000

※ 1.什器備品及び家具を除く
2.既存建物内装及びケース,冷蔵庫等什器類の撤去処分は別途工事

§ 2. 工事別内訳書

※ 諸経費には、共通仮設費及び消費税が含まれる

科目	工事種目	種目金額	小計	合計
A 建築主体工事	仮設工事	4,520,000	115,810,000	
	土工事	380,000		
	コンクリート工事	810,000		
	鉄筋工事	280,000		
	鉄骨工事	3,130,000		
	防水工事	2,540,000		
	石,タイル工事	590,000		
	木工事	4,500,000		
	金属工事	3,500,000		
	屋根工事	4,200,000		
	左官工事	710,000		
	鋼製建具工事	14,200,000		
	木製建具工事	2,900,000		
	硝子工事	1,800,000		
塗装工事	2,500,000			
内装工事	27,250,000			

科目	工事種目	種目金額	小計	合計
	外装工事	7,430,000		
	家具ユニット工事	9,500,000		
	雑工事	3,370,000		
	内外装解体工事	2,400,000		
	[小計]	96,510,000	28,560,000	199,890,000
B 電気設備工事	諸経費	19,300,000		
	受変電設備工事	3,200,000		
	幹線動力設備工事	4,100,000		
	電灯・コンセント設備工事	9,400,000		
	自動火災報知設備工事	2,300,000		
	電話設備工事	1,500,000		
	放送音響設備工事	1,600,000		
	テレビ共設設備工事	400,000		
	LAN設備工事	300,000		
	既存設備撤去切り直し工事	1,000,000		
	[小計]	23,800,000		
C 機械設備工事	諸経費	4,760,000		
	衛生器具設備工事	6,300,000		
	給水設備工事	4,600,000		
	排水設備工事	5,300,000		
	給湯設備工事	2,500,000		
	冷暖房設備工事	13,400,000		
	換気設備工事	4,500,000		
厨房設備工事	3,500,000			
既存設備撤去切り直し工事	850,000			
	[小計]	40,950,000		
D 外構工事	諸経費	8,190,000	6,380,000	
	舗装,緑石整備工事	3,400,000		
	雨水排水工事	600,000		
	花壇,植栽工事	320,000		
	サイン工事	150,000		
	プレハブ物置	250,000		
	掘設置工事	600,000		
	[小計]	5,320,000		
	諸経費	1,060,000		

「元気センター(仮称)」について

1. コミュニティ形成のための3つの視点

コミュニティ形成事業は、地域住民等が仲間意識や相互扶助の感情を育む作用を備えた空間と時間を提供すること。

この構成要素には、多世代を集める「機能」、多世代が集まれる「場所」、人と人をつなげる「しかけ」の3点がある。

(1) 多世代を集める「機能」

- ・ 「機能」は、「場所」で“できること”であり、「あそこにいけば〇〇ができる」などの、人が集まる動機を備えたもの
- ・ 「機能」は多世代が集まるきっかけであり、「しかけ」を通じて、人と人がつながりやすくなる

【「元気センター(仮称)」での取り組み】

- ・ 「地域共生社会」の拠点とすることで、こどもから高齢者まで、様々な世代が集まる「機能」を複合させ、常に多世代が集まる場所とするとともに、地域の子どもから高齢者までが、お互い知り合う機会を創出します。
- ・ こどもカフェのスペースとフリースペースを利用したカフェの活用により、多世代が集まることにつながります。

(2) 多世代が集まれる「場所」

- ・ 「場所」は「誰でも」「自由に」使える空間
- ・ 「場所」は、特別な空間である必要はなく、様々な空間が「場所」になり得る

【「元気センター(仮称)」での取り組み】

- ・ 町の中心部に位置するため、役場・学校・病院・図書館・町民プールなどの各施設や、JR伊那大島駅、コミュニティバス停留所など地域住民が気軽に立ち寄れる「場所」となっています。
- ・ 光を取り入れる「光の庭」や木のぬくもりが感じられるデザイン(図1)、敷地の各所に可能な限り緑地を設けるなど、空間のデザインにも配慮します。

(3) 人と人をつなげる「しかけ」

- ・ 「しかけ」は、人を集める頻度を高める、人同士をつなげる頻度を高める、自主的な参加意識を高めるなど、コミュニティ形成の可能性を高めるもの
- ・ 「しかけ」は、「場所」や「機能」、人を媒介とすることで、コミュニティ形成の可能性を高める

【「元気センター(仮称)」での取り組み】

- ・ 「地域共生社会」の拠点とすることで、子ども、高齢者、障がい児者などが継続して頻繁に会うことで、様々な人にあつた役割が生まれやすくなり、仲間意識や相互扶助の感情を持ちやすくなります。

- ・ コミュニティカフェでは、これまでも経験や能力を活かして講座等に地域の方を講師としてお願いしています。こうした活動を他の事業へも波及させることで、地域住民の自主性が引き出され、人と人のつながりが増していきます。
- ・ 販売コーナーを活用し、施設利用者の生産品(手作り品や遊休農地を活かした農作物の販売等)、町内生産者による生産品直売、地元商工会と連携した商品の販売、また駐車場を利用して定期的にバザーを開催します。

2. 施設自走に向けた取り組み (案)

(1) コーディネーターの設置

事業は、町、社会福祉協議会、社会福祉法人が連携して実施します。これまで個別に実施してきた事業を共生の名の下に連携させることについては、シェアオフィスを設け、コーディネーター役の職員を法人から配置して取り組んでいきます。

当面、行政は施設の運営主体として健全な運営の責任を担うこととしますが、新たな利用促進や事業間の連携についてはコーディネーターが中心となり民間感覚により担っていきます。

(2) 就労継続支援の取り組み

フリースペース等を利用したカフェでは、障がいを持つ方が就労に向けて「就労継続支援 B 型(※)」の展開により、運営コストの削減を図ります。

(※) 就労継続支援 B 型: 通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援事業

(3) 指定管理者制度の導入

5 年を目途に社会福祉法人等を指定管理者に指定し、施設運営の自立に向けた取り組みを行います。

3. レイアウトに関する町民からの意見聴取

設計会社からの提案図面(施設のレイアウト)に対し、多くの町民の方からご意見をいただきたいと考えています。

【意見聴取を予定している団体等(案)】 ()内は聴き取り予定時期

- 松川町議会(1月)
- 「元気センター(仮称)」検討委員会(2月)
- 福祉を考える集会(2月16日(土)開催)
- 各事業(コミュニティカフェ、出張デイサービス、放課後等児童デイサービス、地域活動支援センターあすなろ)利用者、施設関係者等(随時)
- 民生児童委員協議会(2月定例会)
- 高齢者クラブ(3月8日(金)事業の折)
- 地元名子区長、地元北垣外・北名子自治会長(随時)